3 地域安全情報の発信

犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進していくためには、行政と道民等が犯罪情勢を正しく認識し、情報を共有して一体となって取り組むことが重要です。

地域安全情報を活用し、地域で発生した事件や不審者情報等を把握し、家族や地域住民で共有することにより、より効果的な防犯対策が可能となります。

防犯ボランティア団体等においても、これらの情報を、地域住民への防犯講話、防犯パトロール経路の選定等に役立てることができます。

北海道ホームページ（くらし安全局地域安全課）

犯罪被害の未然防止や自主防犯意識の醸成に関する情報のほか、安全で安心な地域づくりに向けた各種施策の情報を掲載しています。道が作成した啓発資材も公開していますので、ダウンロードするなどして、ご活用ください。

地域安全課HP

X（旧ツイッター）

北海道警察ではXで防犯情報等を発信しています。タイムリーな情報が誰でも見られます。

名称/北海道警察 防犯情報発信室
アカウント名/@HP_seian

X 北海道警察 防犯情報発信室 検索

ほくとくん防犯メール

1.配信内容 ① 子供に対する声掛け事案 ② 女性に対する不審者情報 ③ 強盗・ひったくり等の発生情報 ④ 連続発生した事件情報 ⑤ 防犯対策情報 ⑥ 犯人検挙情報 ⑦ お知らせ など
2.配信元/北海道警察本部・各方面本部・各警察署
3.配信回数/ 発生認知後、タイムリーに配信

ほくとくん 防犯メール 検索

防犯アプリ「ほくとポリス」

1.機能
① 犯罪マップ、不審者マップ、特殊詐欺マップの表示
② 防犯ブザー・ちかん対策機能、110番通報機能
③ 現在地送信機能
④ ほくとくん防犯メール、道警SNS表示機能
⑤ 防犯パトロール活動機能
2. 推奨OS
Android7.0 以降、iOS13 以降

App Store　Google Play

3 道民が不安を感じる犯罪等の被害防止

1 子供・女性対象犯罪

令和7年中の子供被害犯罪（16歳未満の者の生命または身体を害する犯罪）は501件で、前年に比べ+5件、女性被害犯罪（16歳以上の女性に対する性的犯罪）は277件で、前年に比べ+27件と、それぞれ増加しています。

被害を防止するためには、声掛けやつきまとい等の前兆事案の段階から警戒することが大切であり、対処要領を学んだり、実践的な訓練を推進するなど危険予測・回避能力を身につけるとともに被害に遭った場合には速やかに警察に通報することが重要です。

※令和5年7月の刑法一部改正を受けて、子供の対象年齢を「13歳未満から16歳未満」に、女性を「13歳以上から16歳以上」にそれぞれ被害者の定義を変更しています。

● 子供被害犯罪認知件数の推移

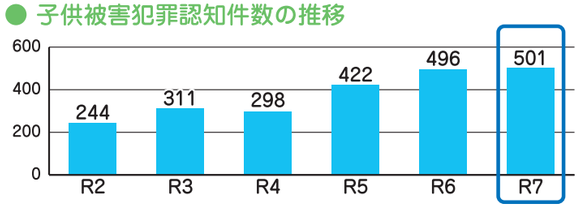

● 女性被害犯罪認知件数の推移

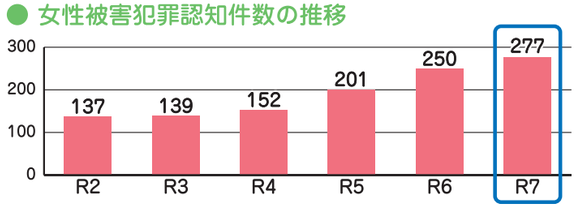

※子供被害犯罪：16歳未満の者に対する殺人、強盗、不同意性交等、暴行・傷害、脅迫、恐喝、不同意わいせつ、略取誘拐・人身売買

※女性被害犯罪：16歳以上の女性に対する不同意性交、不同意わいせつ

● 子供に対する前兆事案の認知件数の推移

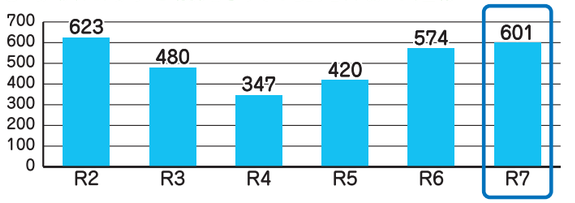

● 女性に対する前兆事案の認知件数の推移

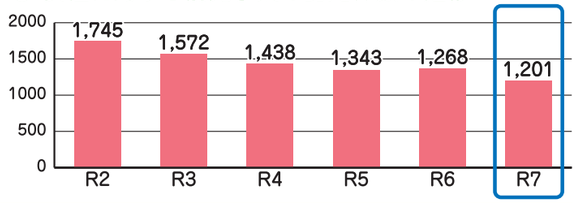

※前兆事案：子供や女性を対象とする性犯罪等の凶悪犯罪の前兆とみられる声掛けやつきまといなどの事案

● 被害の未然防止ポイント

1. 明るく、人通りの多い道を選ぶ。
2. イヤホンで音楽を聴きながら歩いたり、スマートフォンを操作しながら歩かない。
3. しっかり顔を上げて歩き周囲の気配に気を配る。
4. 危険を感じたら…「逃げる」「大声を出す」「ホイッスルや防犯ブザーを鳴らす」
5. 防犯アプリ「ほくとポリス」の痴漢撃退・防犯ブザー機能を活用する。

○性犯罪・性暴力を許さない社会に向けて

痴漢や盗撮などの性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、その根絶に向けて、誰もが、加害者にも、被害者にも、傍観者にもならないよう、社会全体でこの問題に取り組む必要があります。

○もし、痴漢・盗撮などを目撃したら・・

「大丈夫ですか?」その一言で、救われる方がいます。根絶には、周囲の方々の協力が不可欠です。決して見て見ぬフリをしないでください。警察や駅員などに通報をお願いします。

「痴漢は犯罪」、「被害者は悪くない」、「少しの勇気と声掛けで根絶」

○相談窓口

困ったことや辛いことがあったら、迷わず相談してみましょう。あなたの気持ちを、まずは話してみませんか。

- ●警察相談ダイヤル「＃9110」
- ●性犯罪被害110番「＃8103」
- ●性暴力被害者支援センター北海道（通称:SACRACH「さくらこ」）「＃8891」

※メール・LINE はもちろん、夜間や休日でもご相談できます。詳しくは⇒https://sacrach.jp/

2 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺

令和7年中の特殊詐欺の手口は、官公庁職員などを騙った「オレオレ詐欺」（特に警察官を騙った「ニセ警察」）や「預貯金詐欺」「架空料金請求詐欺」が多く、65歳以上の高齢者の方々だけではなく、若い世代にも被害が広がっており、認知件数は442件で前年比+245件、被害額は約27億6,200万円で前年比+約20億円とそれぞれ大きく増加し、過去最悪となっています。

また、SNS等を通じて、投資名目や恋愛感情等を抱かせて金銭をだまし取るSNS型投資・ロマンス詐欺の被害が約23億6,800万円と、前年から引き続き多発しています。

被害を防止するためには、SNSやメールをはじめとしたインターネットや電話などで知り合った相手からお金の話が出た際は、詐欺を疑い、お金を振り込む前に必ず家族や警察（＃9110）に相談することが重要です。

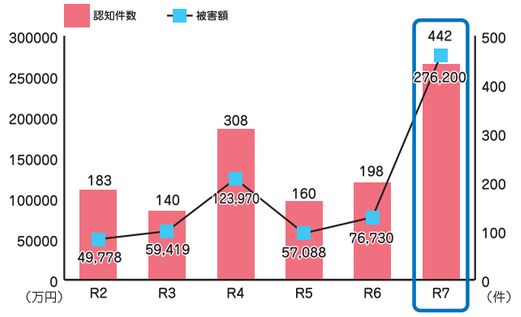

● 特殊詐欺とは

被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込その他の方法により、不特定多数の人から現金等をだまし取る犯罪の総称です。

手口名	件数	金額（円）
オレオレ詐欺	193	2,367,472,647
預貯金詐欺	86	109,139,000
架空料金請求詐欺	81	131,971,379
融資保証金詐欺	9	2,901,724
還付金詐欺	17	27,419,320
金融商品詐欺	0	0
交際あっせん詐欺	1	12,196,681
ギャンブル詐欺	1	7,129,000
その他の特殊詐欺	22	61,838,167
キャッシュカード詐欺盗	32	41,933,000

● 主な特殊詐欺の手口

オレオレ詐欺

親族、警察官、弁護士等を装って、親族が起こした事件・事故に対する示談金等を名目に金銭等をだまし取る（脅し取る）手口

預貯金詐欺

親族、警察官、銀行協会職員等を装って、あなたの口座が犯罪に利用されており、「キャッシュカードの交換手続きが必要である」などの名目で、キャッシュカード、クレジットカード、預貯金通帳等をだまし取る（脅し取る）手口

架空料金請求詐欺

未払いの料金があるなど架空の事実を口実として、金銭等をだまし取る（脅し取る）手口

還付金詐欺

税金還付等に必要な手続きを装って被害者にATMを操作させ、被害者の口座から犯人の口座へ送金させる手口

その他の特殊詐欺

上記の類型に該当しない特殊詐欺のことであり、副業をするための登録料名目で金銭等をだまし取るものなどが該当する

キャッシュカード詐欺盗

警察官や銀行協会、大手百貨店等の職員を装って被害者に電話をかけて、「キャッシュカードが不正に利用されている」等の名目で、キャッシュカードを準備させた上で、隙を見るなどして、キャッシュカード等を盗み取る手口